

## 1. セカンドオピニオンとは

- ① 現疾患の診断内容や治療法に関して、主治医以外の医師が専門的な意見・判断を提供いたします。それらをご自身の治療の参考にしていただくことが目的となっています。そのため検査・診察などは一切行いませんので、ご理解ください。
- ② 以下の場合にはセカンドオピニオン面談不可となります。
  - ・ 当院への転医・転院、治療を希望されている
  - ・ 患者本人が同意していない
  - ・ 医療訴訟を目的としている
  - ・ 診療情報提供書、検査資料などを準備できない

## 2. 面談の対象者

原則、患者本人が対象ですが、諸事情により本人の来院が困難な場合は家族のみの面談は可能です。

### 【家族のみが面談される場合】

患者本人の委任状（様式③）と、家族の身分を証明できるもの（運転免許証、住民票、健康保険証など）をご持参ください。

## 3. 時間、料金

健康保険は適用されません。自由診療となります。また、面談時間は原則1時間以内となります。

（料金） 初めの1時間まで **20,000円**（税別）

以後30分ごとに **10,000円**（税別）の追加料金が発生いたします。

## 4. お申込方法

完全予約制です。

治療を受けておられる医療機関からのみの予約となります。患者さんからの直接の申し込みはお受けしかねます。

様式 ②～④ならびに、診療情報提供書を地域医療連携室までFAXしてください。

様式② セカンドオピニオン予約申込書

③ セカンドオピニオン同意書

④ 代理面談同意書（家族のみで面談する場合に限る）

FAX受理後、担当医と調整いたしまして、セカンドオピニオン面談日をご紹介元医療機関にご案内いたします。お返事には数日要す場合もございます。

但し相談内容や医師の都合などにより、お受けできない場合もございますのでご了承ください。

〈申し込み・問い合わせ先〉

高槻赤十字病院  
医療社会事業部 地域医療連携課  
TEL：072-696-3274  
FAX：072-695-0054  
受付時間 9：00～17：00（平日 月～金）